

障がい福祉制度の状況と城陽市の施策について

1. 障害者総合支援法について

○平成27年4月1日から変更された内容

平成24年度から移行期間とされていたサービス等利用計画策定が完全実施されました。

○平成27年7月1日から変更された内容

サービス対象とされる難病患者等について、平成27年1月1日に151疾病に拡大されていたところを、さらに拡大され、332疾病になりました。

2. 障がい者差別の解消に向けた動きについて

○障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）

障害者基本法第4条において、障がいを理由とする差別等の権利侵害行為の禁止、社会的障壁の除去を怠ることによる権利侵害の防止、国による啓発・知識の普及を図るための取り組みが定められております。これを具体化した法律です。平成25年6月26日に交付され、平成28年4月1日から施行されます。

○京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例

障がいのあるなしにかかわらず、みんながお互いにかけてあげのない個人として尊重し合いながら、共に安心していきいきと暮らしやすい社会の実現を目指して制定され、平成27年4月1日に施行されました。

城陽市におきましては、平成26年度の自立支援協議会の市民講座のうち7月開催分、8月開催分において、障がい者差別をテーマに各方面から講師を招き、講演会を実施しました。

3. 障害者優先調達推進法について

- 「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」が平成25年4月1日に施行されました。この法律の施行に伴い、地方公共団体は毎年度、障がい者就労施設等からの物品等の調達方針を作成するとともに、当該年度の終了後、調達実績を公表することとされました。

(単位：円)

			目標との差額	前年度との差額	目標達成率
平成25年度	目標額	8,000,000	1,217,829		115.22%
	実績額	9,217,829			
平成26年度	目標額	8,500,000	△1,137,006	500,000	86.62%
	実績額	7,362,994		△1,854,835	
平成27年度	目標額	8,500,000		0	

4. 障害者虐待防止法について

- 「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が平成24年10月1日に施行されました。これにより国や地方公共団体、障がい者福祉施設従事者、使用者等に障がい者虐待の防止等のための責務を課すとともに、障がい者虐待を受けたと思われる障がい者を発見した者に対する通報義務を課すこととなりました。本市におきましては、城陽市障がい者虐待防止センター（福祉課内）を設置し、啓発パンフレットを作成し、配布しました。また、市民講座も開催しました。

	相談・通報元	虐待内容等
平成26年度 (1件)	施設職員	施設入所中の障がい者に対する家族からの経済的虐待・ネグレクトの疑い。 通報を受け、虐待事実確認のための調査開始直後に本人が死亡。
平成27年度 (2件)	元施設職員	施設職員による通所利用者への身体的虐待の疑い。通報を受け、調査中。
	法人	施設職員による施設入所者への身体的虐待の疑いのある行為が発生したとの報告。市は虐待にあたりと判断し、運営法人に対して指導、改善点等の報告を受けた。

(※平成27年度は8月末時点)

5. 城陽市難聴児補聴器購入費助成事業

- 平成26年4月1日より、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の言語取得、教育における健全な発達を支援するため、補聴器購入費用の一部を助成する事業を開始しました。

	件数
平成26年度	4件
平成27年度	0件

(※平成27年度は8月末時点)

6. 手で輪を広げる城陽市手話言語条例

- 障害者基本法及び障害者の権利に関する条約において、言語には手話を含むことが明記されておりますが、社会においては「手話が言語である」という認識は未だ十分に浸透しているとは言えません。城陽市障がい者計画で基本目標として掲げております「障がいのある人とない人が共に生きる地域社会」の実現に向けて、手話が日本語と同様の独立した言語であるという認識を市民に広げることで、地域に手話が普及し、手話を使う環境が整い、手話による意思疎通ができる社会を目指し、その関連の施策を総合的かつ計画的に推進するためにこの条例を制定いたしました。(平成27年4月1日施行)

新規施策	内容
企業への手話指導	市内大型店舗の従業員向けに聴覚障がいに対する理解や簡単な手話を指導
幼稚園・保育園での手話指導	手話に興味を持ってもらうだけでなく、手話を必要としている人に対する理解促進
普及啓発活動	ポスターやチラシの作成
手話奉仕員ステップアップ事業	手話奉仕員に対して手話通訳者になるためのスキルアップをめざした指導
手話施策推進会議	手話施策に係る協議や報告、評価を行う
市職員への手話研修	聴覚障がいに対する理解を深め、簡単な手話を学ぶ研修

7. 城陽市の障がい者の状況

【各種手帳所持者の状況】

身体障害者手帳交付状況

(単位：人)

年 度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
視覚障がい	259	267	267	275	267
聴覚・平衡機能障がい	323	334	352	363	368
音声・言語そしゃく機能障がい	51	52	55	54	55
肢体不自由	2,050	2,124	2,160	2,191	2,218
内部障がい	1,324	1,390	1,458	1,505	1,544
計	4,007	4,167	4,292	4,388	4,452

療育手帳交付状況

(単位：人)

年 度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
A 知的障がい	18歳未満	48	48	39	49	41
	18歳以上	229	233	242	229	244
B 知的障がい	18歳未満	91	94	102	88	114
	18歳以上	274	274	275	264	280
計		630	642	649	658	679

精神障害者保健福祉手帳交付状況

(単位：人)

年 度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
1級	39	35	26	28	31
2級	129	136	160	166	175
3級	134	144	158	156	180
計	302	315	344	350	386

【自立支援医療の状況】

精神通院医療の給付状況

(単位：件)

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
件数	8,318	8,968	9,274	9,645	9,144

更生医療の給付状況

(単位：件)

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
肢体不自由	291	266	282	305	334
心臓機能障がい	196	171	253	252	154
腎臓機能障がい	1,544	1,844	2,146	2,595	2,945
肝臓機能障がい	71	82	63	52	56
音声・そしゃく 機能障がい	0	3	0	1	0
聴覚・平衡 機能障がい	0	0	0	0	2
視覚障がい	0	0	0	1	0
免疫機能障がい	0	0	0	23	16
件数合計	2,102	2,366	2,744	3,229	3,507

育成医療の給付状況

(単位：件)

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
肢体不自由				21	7
心臓機能障がい				0	0
腎臓機能障がい				0	0
肝臓機能障がい				11	0
音声・そしゃく 機能障がい				66	66
聴覚・平衡 機能障がい				0	0
視覚障がい				2	13
免疫機能障がい				0	0
件数合計				100	86

8. 障がい者計画（新規事業）の進捗状況

○訪問入浴サービスや市民講座の開催、支援ファイルによる児童発達支援等、随時新規事業を実施してきましたが、唯一未実施であった難聴児への早期支援について、先の5のように実施しました。

施策名	施策の内容	評価	実施内容等
難聴児への早期支援	聴覚に障がいのある児童の早期療育、コミュニケーション能力の習得が重要であるため、難聴児に対し重度軽度を問わず補聴器を給付する事業を検討します。	○	平成26年度より実施
障がい児通所支援の実施	障がいのある児童の放課後における療育の場や預かりサービスの充実のため、障害者自立支援法及び児童福祉法の改正により新たに創設された障がい児通所支援の実施及び提供基盤の充実を図ります。	○	平成24年度より実施 児童福祉法改正による給付システム改修、放課後等デイサービスの増加
訪問入浴サービスの検討	自力や家族介護での入浴が困難な障がい者への訪問入浴サービスの実施を検討します。	○	平成25年度より実施 平成26年度利用1名 平成27年度利用1名
事業所のネットワークや販路開拓への支援	施設の事業所のネットワークや共同経営店舗の運営を支援し、製品の販路拡大を促進します。	○	てづくりの店「あんだんて」の運営等、平成25年度までは緊急雇用事業で支援、平成26年度以降は地域生活支援事業にて支援
親子体験教室の開催	視覚障がいや聴覚障がいの理解を広げるために、長期休暇中の子供を対象とした、「親子手話教室」「点字体験教室」を開催し、子どもたちから障がいのある人とともに生きる地域づくりについての学習を進めます。	○	平成24年より実施 平成26年度からは出向く形で実施 平成26年度7回実施 平成27年度10回予定
市民連続講座の開催	障がい者への理解を広げ、差別をなくすための取り組みとして、市民向け連続講座実施について検討します。	○	平成26年度4回実施 平成27年度4回予定
障がい者への虐待防止に向けた取り組みの実施	障害者虐待防止法に基づき、関係機関と連携して、虐待防止を推進します。	○	平成24年度以降実施 講演会の実施 虐待防止センター設置
支援ファイルによる発達支援	障がい児の障がい特性や成長履歴等様々な情報を記載した支援ファイルを作成し、保育所、幼稚園、学校をはじめ様々な機関や各種福祉制度の円滑な利用を支援できるしくみとして活用していきます。	○	平成25年度実施 城陽市版支援ファイル「アイリスノート」作成

9. 障がい福祉計画の進捗状況

◆障害福祉サービス

区分		平成 26年度		差
		(見込)	(実績)	
訪問系	居宅介護	1,193 時間分 (106 人分)	990 時間分 (88 人分)	▲ 203 ▲ 18
	重度訪問介護	627 時間分 (10 人分)	291 時間分 (5 人分)	▲ 336 ▲ 5
	同行援護	500 時間分 (25 人分)	532 時間分 (25 人分)	32 0
	行動援護	505 時間分 (19 人分)	601 時間分 (24 人分)	96 5
	重度障害者等包括支援	0 時間分 (0 人分)	0 時間分 (0 人分)	0 0
	小計	2,825 時間分 (160 人分)	2,414 時間分 (142 人分)	▲ 411 ▲ 18
	日中活動系	生活介護	3,813 人日分 (262 人分)	3,890 人日分 (210 人分)
自立訓練(機能訓練)		20 人日分 (2 人分)	20 人日分 (2 人分)	0 0
自立訓練(生活訓練)		321 人日分 (28 人分)	395 人日分 (22 人分)	74 ▲ 6
就労移行支援		581 人日分 (30 人分)	182 人日分 (10 人分)	▲ 399 ▲ 20
就労継続支援(A型)		414 人日分 (26 人分)	741 人日分 (36 人分)	327 10
就労継続支援(B型)		1,237 人日分 (96 人分)	2,083 人日分 (125 人分)	846 29
小計		6,386 人日分 (444 人分)	7,311 人日分 (405 人分)	925 ▲ 39
療養介護		17 人分	13 人分	▲ 4 0
短期入所		347 人日分 (62 人分)	395 人日分 (68 人分)	48 6
居住系	共同生活援助	31 人分	37 人分	6
	共同生活介護			
	施設入所支援	73 人分	63 人分	▲ 10
相談支援	計画相談支援	56 人分	27 人分	▲ 29
	地域移行支援	3 人分	0 人分	▲ 3
	地域定着支援	2 人分	0 人分	▲ 2

◆児童関係

日中活動系	放課後等デイサービス		536 人日分 (80 人分)
	児童発達支援		393 人日分 (120 人分)